

番 号 : 140793

国 名 : ソロモン

担当部署 : 人間開発部保健第二グループ保健第三チーム

案件名 : 「マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズⅡ」フォローアップ協力 (コミュニティ開発/マラリア対策)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : コミュニティ開発/マラリア対策
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年10月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 50M/M、現地 2. 43M/M、合計 2. 93M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1回現地業務 準備/整理 第2回現地業務 整理期間
5日 28日 1日 45日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月8日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	コミュニティ開発およびマラリア対策に係る各種業務
対象国/類似地域	ソロモン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

ソロモン諸島（以下、ソロモン）では、1998年後半に勃発した民族紛争を機に、マラリア対策の中断を余儀なくされ、紛争の現場となったガダルカナル州及びマライタ州においては再びマラリア罹患率が上昇する傾向にあった。2004年に開発パートナーの活動が本格的に再開され、2008年にはソロモンの保健医療サービス省（Ministry of Health and Medical Services: MHMS）が「マラリア行動計画（Malaria Action Plan: MAP）2008年～2014年」を発表し、開発パートナーを含む各関係機関が連携・協調し、マラリア対策の強化に向けて包括的な取り組みを行ってきた。その結果、近年はマラリア罹患率の大きな低下が認められているものの、依然として地域格差は残っている。

当機構はソロモン政府からの要請を受けて、2007年からの3年間、「マラリア対策強化プロジェクト」を、また2011年2月から2014年2月までの3年にわたって、ガダルカナル州及びマライタ州を対象に、MHMS国立昆虫媒介感染症対策プログラム（National Vector Borne Disease Control Program: NVBDPC）とヘルスプロモーション局（Health Promotion Division: HPD）をカウンターパート機関とした技術協力プロジェクト「マラリア対策システム強化プロジェクトフェーズⅡ」（以下、前プロジェクト）を実施した。前プロジェクトは、複数の短期専門家を派遣し、コミュニティを中心としたヘルスプロモーションを含むマラリア対策に有効な保健システムの強化を目標とし、①MHMS関係部局のMAP実施能力の向上、②マラリア情報システムやスーパーバイザリービジットの強化、③対象コミュニティにおいて、マラリア対策に有効なヘルシービレッジモデルの確立、④ヘルスセンター等でのマラリア診療サービスの改善という4つの成果達成を目指し協力を行った。

2013年11月に実施された終了時評価調査では、妥当性、有効性、効率性ともに満足いく評価結果となり、前プロジェクトの実績は総じて満足できるレベルにあると判断された。特にその主要成果の一つであるヘルシービレッジモデルは、住民のマラリア対策への主体的な参加や、生活習慣・環境改善を促進していることが確認され、同モデルのスケールアップに向けた努力が払われること等が提言・教訓に残された。前プロジェクト終了時には、同モデルのガイドラインが保健医療サービス省に正式に承認されただけでなく、次期国家マラリア戦略（2015年～2020年）（案）においてもモデルの拡大展開が明記され、開発パートナーの支援により今後の活動予算が確保される見込みもでてきた。

他方、全州へのモデル導入には課題も残されている。カウンターパートは、前プロジェクト期間中から、独自に、ウエスタン州、セントラル州、レンベル州などでもヘルシービレッジの導入を支援してきた一方で、未だマラリア罹患率の高いマキラ州やチョイセル州への導入が実現していない。また、前プロジェクトは、村委員会や近隣看護師によるヘルシービレッジ活動や村の疾病動態のモニタリング体制づくりを支援したものの、時間的制約もあったためモニタリング体制の定着には至らなかった。今後は、これら現場レベルでのモニタリング強化に加えて、州保健局や中央レベルでのモニタリング体制の見直しも求められている。さらに、2015年にヘルスプロモーション局長の退職、2014年に実務レベルのカウンターパートであったヘルシーセティング・コーディネーターの配置換えが見込まれており、新たな体制のもとでヘルシービレッジ活動の実施支援が確立される必要がある。前プロジェクトの上位目標「マラリア対策に有効な保健システムの強化戦略（コミュニティを中心としたヘルスプロモーションを含む）がソロモン国のより広い地域に移転される。」の達成を後押しするためにも、マラリア罹患率の高い地域や中央レベルにおいて、ヘルシービレッジ活動の普及とモニタリング体制を中心とした実施支援体制の強化が急務である。

7. 業務の内容

本業務は、前プロジェクトのカウンターパート機関とともに、マキラ州とチョイセル州を対象としたヘルシービレッジ指導者研修の実施と選定村におけるヘルシービレッジ導入支援、またヘルシービレッジのモニタリング体制の見直しを行い、前プロジェクトで開発したヘルシービレッジモデルの普及とカウンターパートの実施支援能力を強化することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2014年10月下旬）
- ① 前プロジェクト関係資料（各種報告書、ヘルシービレッジガイドライン等）を確認し、前プロジェクトの内容を把握する。
 - ② 現地派遣期間の業務計画（第1回目と第2回目）について、JICA人間開発部及びソロモン支所と協議を行う。
- (2) 第1回 現地派遣期間（2014年11月上旬～2014年12月上旬）
- ① 現地派遣期間の業務計画（第1回目と第2回目）に基づいて、カウンターパート及びソロモン支所と、現地派遣期間中の作業工程や具体的な業務内容について詳細を協議し、決定する。
 - ② 前プロジェクト成果3（ヘルシービレッジモデルの確立）に関連する事項の現状とモニタリング体制を中心とした課題を確認し、ガダルカナル州のヘルシービレッジ活動が実施されている村を訪問して確認する。
 - ③ 中央レベルのカウンターパート、必要に応じてガダルカナル州、ホニアラ市、マライタ州のカウンターパートとともに、②で確認された課題に対応する具体的な改善策について協議する。
 - ④ マキラ州とチョイセル州の対象2村の選定を行い、第2回の派遣期間に実施する指導者研修の準備を支援する。必要に応じて、前プロジェクトで開発した関連教材の改訂を支援する。
 - ⑤ 第1回現地業務結果報告書を取りまとめ、カウンターパート及びJICAソロモン支所に業務結果を報告する。
 - ⑥ 第2回目現地派遣期間の業務計画について、カウンターパート及びソロモン支所と確認し、必要に応じて修正する。
- (3) 帰国後整理・準備期間（2014年12月上旬）
- ① 第1回現地業務結果を、JICA人間開発部に報告する
 - ② 第2回現地派遣期間の業務計画（第2回目）について、JICA人間開発部及びソロモン支所と協議を行う。
- (4) 第2回 現地派遣期間（2015年1月下旬～3月上旬）
- ③ 現地派遣期間中に実施する具体的な業務内容や作業工程について、カウンターパート及びソロモン支所と打ち合わせをする。
 - ④ カウンターパートとともに、マキラ州での指導者研修（2日間を想定）を準備、実施する。
 - ⑤ マキラ州の対象2村においてヘルシービレッジの導入（7日間を想定）を支援し、カウンターパートに技術指導を行う。
 - ⑥ カウンターパートとともに、チョイセル州での指導者研修（2日間を想定）を準備、実施する。
 - ⑦ チョイセル州の対象2村においてヘルシービレッジの導入（7日間を想定）を支援し、カウンターパートに技術指導を行う。
 - ⑧ 今後のヘルシービレッジの普及に関して、他の開発パートナーを含めた関係者と協議し、提言に取り纏める。
 - ⑨ 第2回現地業務結果報告書を取りまとめ、カウンターパート及びJICAソロモン支所に、現地業務結果を報告する。
- (5) 帰国後整理期間（2014年3月中旬）
- ① 業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（4）業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文3部：JICA人間開発部、ソロモン支所、カウンターパート機関）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成する。（業務の具体的な内容や工程を記載）
- (2) 第1回現地業務結果報告書（英文3部：JICA人間開発部、ソロモン支所、カウンターパート機関）
- (3) 第2回現地業務結果報告書（英文3部：JICA人間開発部、ソロモン支所、カウンターパート機関）
- (4) 業務完了報告書（和文2部）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況、評価
 - ③ 業務実施上遭遇した困難と対処法
 - ④ 提言、その他（ヘルシービレッジにかかわるもの）指導者研修用教材や現地業務結果報告用資料など、活動中に作成・改訂した資料があれば、参考資料として添付すること。
上記（1）～（4）は電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒シンガポール/ソウル⇒ブリスベン⇒ホニアラ⇒ブリスベン⇒シンガポール/ソウル⇒成田を標準とします。

マキラ州・チョイセル州へは、第2回の現地派遣期間のみ訪問することとする。その国内移動の手配は、ソロモン支所でおこなう。

(2) 戦争特約保険料

なし

(3) 一般管理費等の上限加算

なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は第1回目：2014年11月9日～12月6日を目途に28日、第2回目：2015年1月25日～3月10日を目途に45日間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

なし

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

- 必要に応じてソロモン支所或いはカウンターパート機関がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部人間開発部保健第二グループ保健第三チーム (TEL:03-5226-8356) にて配布します。
- ・前プロジェクト成果品 (ヘルシービレッジガイドライン)
 - ・終了時評価調査報告書 (案)
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
- ・前プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/solomon/001/index.html>)
 - ・前プロジェクト基本情報
(<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf300087cfd/ffa32d73493b7386492576f600279e46?OpenDocument>)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上